

## 庁議（令和2年10月6日）結果について

- 1 開催日 令和2年10月6日（火）
- 2 場所 庁議室
- 3 出席者 市長、石田副市長、石黒副市長、教育長  
市長室長、企画政策部長、総務部長
- 4 説明者 総務部長、都市整備部長、環境部長
- 5 事務局 秘書課長、広報課長、財政課長、行政総務課長  
企画政策課長、政策担当長、企画政策課主査
- 6 付議事項

### (1) 平塚市市税条例の一部を改正する条例（案）について

概要	<p>1 改正の趣旨 地方税法等の一部改正に伴い、平塚市市税条例の一部を改正するものです。</p> <p>2 改正の概要 地方税法、法人税法、地方税法施行令及び地方税法施行規則の一部改正に伴い、個人市民税の均等割の非課税の範囲及び固定資産税の課税標準の特例を見直すとともに、固定資産に係る現所有者の申告及び新型コロナウイルス感染症等に係る寄附金税額控除の特例の対象となる放棄に係る規定を整備するほか、必要な規定を整備する。</p>
結果	審議の結果承認された。

### (2) 第22次（旭地区第1次）住居表示整備事業について（市街地の区域、住居表示の方法）

概要	<p>昭和39年より、わかりやすく、訪ねやすいまちを目指して、住居表示の整備区域を順次拡大しています。旭地区の山下、高根、万田の3地区では地元自治会などとの検討を進め、第1次事業とし、「市街地の区域ならびに住居表示の方法」について、平塚市住居表示審議会から答申を受けました。このことから、住居表示に関する法律に基づき、12月議会に上程するものです。</p> <p>【対象地区の概要】（※令和2年現在）</p> <p>1 面積 約197ha（山下：約67ha 高根：約37ha 万田：約93ha）</p> <p>2 人口 約13,900人（山下：約7,300人 高根：約1,400人 万田：約5,200人）</p> <p>3 世帯数 約5,800世帯（山下：約3,200世帯 高根：約400世帯 万田：約2,200世帯）</p>
----	---

結果	審議の結果承認された。
----	-------------

(3) 平塚市営住宅条例の一部を改正する条例（案）について

概要	<p>令和2年度税制改正において、「未婚のひとり親に対する税制上の措置及び寡婦（寡夫）控除の見直し」が行われました。</p> <p>これに伴い、公営住宅法施行令第1条第3号で規定する「寡婦（寡夫）控除」が、「寡婦控除」と「ひとり親控除」に改正されることとなり、平塚市営住宅条例第10条（入居者の選考）に規定される「寡婦（寡夫）」を、「寡婦」、「ひとり親」に改正します。</p>
結果	審議の結果承認された。

7 報告事項

(1) 第二期 平塚・大磯・二宮ブロックごみ処理広域化実施計画（素案）に係るパブリックコメント手続の実施について

概要	<p>平塚・大磯・二宮ブロックにおけるごみ処理広域化については、「湘南西ブロック 平塚・大磯・二宮ブロックごみ処理広域化実施計画」に基づき、各種の施策を展開しております。第一期改訂平塚・大磯・二宮ブロックごみ処理広域化実施計画が令和2年度をもって計画期間を満了するため、第二期 平塚・大磯・二宮ブロックごみ処理広域化実施計画（素案）を作成し、パブリックコメントを実施することになりましたので報告します。</p> <p>1 意見募集期間 令和2年11月6日（金）～令和2年12月7日（月）</p> <p>2 募集内容の周知 広報ひらつか（令和2年11月第1金曜日号）、市のホームページで周知します。</p> <p>3 素案の閲覧方法 （1）公共施設（市役所（市政情報コーナー、環境施設課）、各公民館、各図書館、駅前窓口センター、ひらつか市民活動センター、環境事業センター、リサイクルプラザ）での閲覧及び配布 （2）市のホームページでの掲載</p> <p>4 意見の募集方法 持参（市役所（環境施設課）、郵送、ファクシミリ、電子メール等により意見を募集します。</p>
----	--

以上